

保育事業所等の皆さま、保育事業所等で働く皆様へ

「長崎県学ぶ保育士等応援事業補助金」のご案内 令和6年4月からスタート

Q1 どのような補助金なの？

A1. 園内研修を充実させ、幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、保育士がその専門性を高めることにより、魅力や、やりがいを再認識し、離職防止につなげことを目的とする補助金です。

Q2 補助金の額はどのように決められるの？

A2 原則、全員を対象とする参加型の園内研修等を実施する園に対し保育士等1人当たり年額2万円となります。(在籍基準は、3月1日です。)

Q3 補助対象の範囲は？

A3 研修受講や支給の対象となるのは、子どもの教育・保育に直接関わる保育士等(保育士、保育教諭、幼稚園教諭、みなし保育士(看護師等))となります。

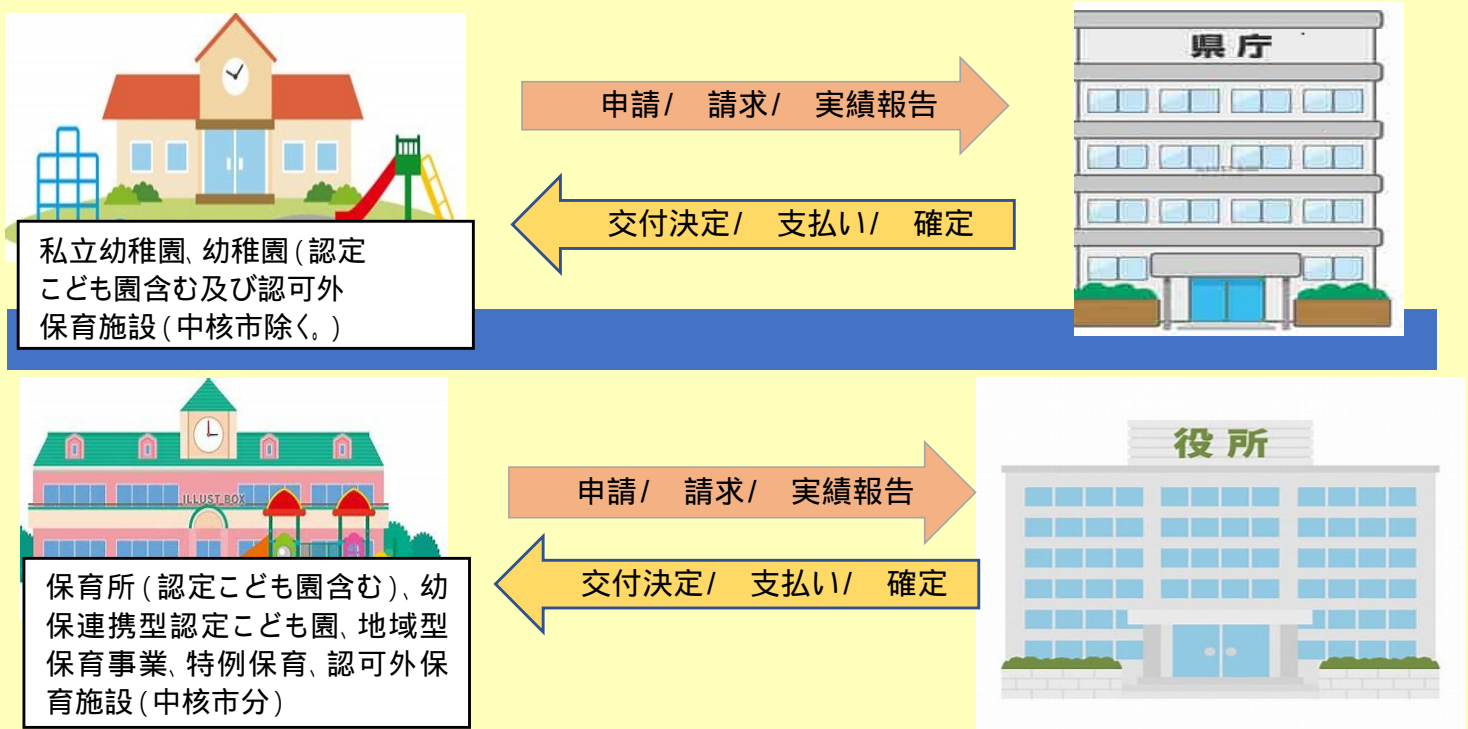


Q4 補助金の申請手続きは？

A4 種別によって、提出先が違います。

○私立幼稚園、幼稚園(認定こども園含む)及び認可外保育施設(中核市除く。) 県庁

○保育所(認定こども園含む)、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業、特例保育
認可外保育施設(中核市分) 市役所、町役場



Q5 この補助金の研修内容は？

- (1) 知事が別に定めるテーマ及び内容で実施する園内研修
 - (2) 幼児教育アドバイザー等の派遣を受けて実施する園内研修
 - (3) 所在市町や県が指定する園外研修を受講した保育士等がその内容を園内で保育士等に伝達するために実施する研修
- 保育士等全員が参加可能な方法により、意見を出し合うワークショップ形式を取り入れた方式で実施してください。

参加型の園内研修

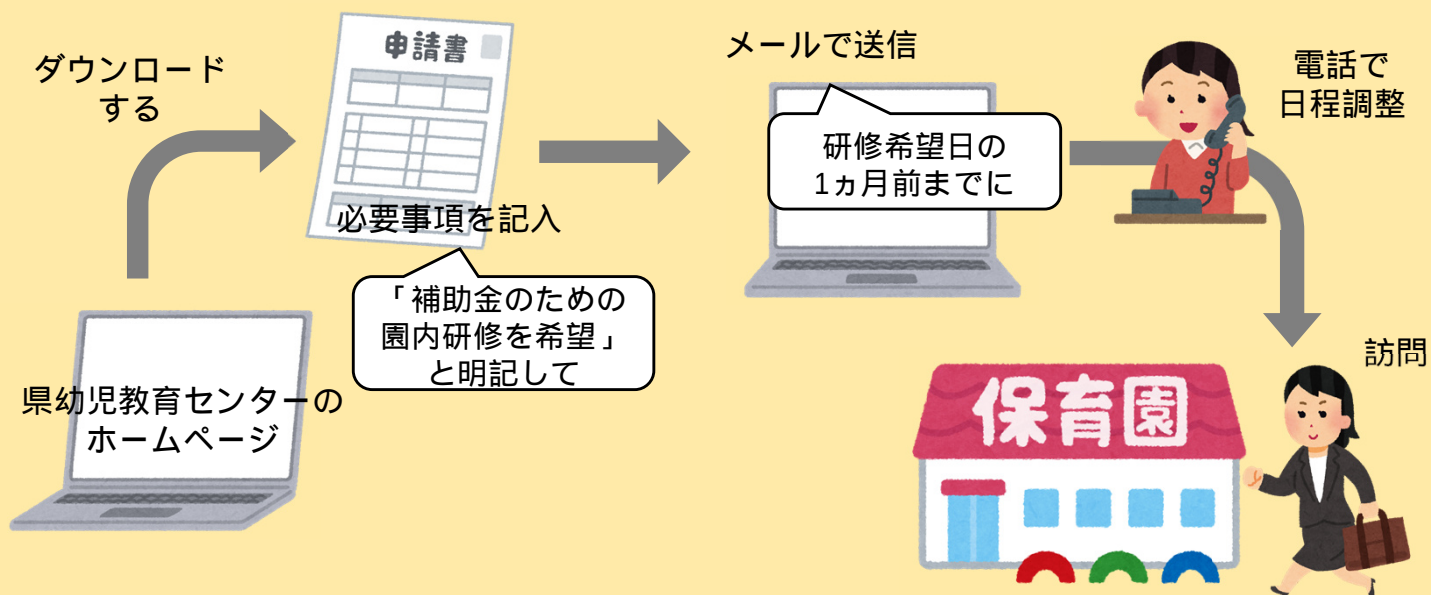
正規・非正規・常勤・パート
など雇用形態に関わらず全ての
保育士等有資格者が対象



Q6 研修の方法がわからない時はどうしたらよいのか？

- (1) の研修のテーマ等と(3)の対象となる園外研修は、6月上旬までにメール等でお知らせするとともに、県のホームページ上に掲載します。

Q7 アドバイザーを申し込みたいがどうしたらよいのか？



お問い合わせ先

事業の内容、申請の内容：長崎県こども未来課

TEL:095-895-2684 MAIL:youho@pref.nagasaki.lg.jp

申請等の内容：長崎県こども未来課及び各市町関係各課